

令和 2 年香美市議会定例会

## 9 月臨時会議会議録

令和 2 年 9 月 2 4 日 開 議

令和 2 年 9 月 2 4 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 2 年 香 美 市 議 会 定 例 会

9 月 臨 時 会 議 会 議 録

令 和 2 年 9 月 2 4 日 木 曜 日

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議議事録

招集年月日 令和2年9月24日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 9月24日木曜日（審議期間第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	11番	山崎晃子
2番	山口学	12番	濱田百合子
3番	久保和昭	13番	山崎龍太郎
4番	甲藤邦廣	14番	大岸眞弓
5番	笹岡優	15番	小松孝
6番	森田雄介	16番	依光美代子
7番	利根健二	17番	村田珠美
8番	山本芳男	18番	小松紀夫
9番	爲近初男	19番	島岡信彦
10番	舟谷千幸	20番	比与森光俊

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長 法光院晶一 副市長 今田博明

【教育委員会部局】

教育長 時久恵子

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 猪野高廣 議会事務局書記 横田恵子

議会事務局書記 大和正明 議会事務局書記 中村友紀

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

- 日程第1 審議期間の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議長の辞職について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第1）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

- 追加日程第1 議長の選挙について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第2）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

- 追加日程第2 副議長の辞職について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第3）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

- 追加日程第3 副議長の選挙について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第4）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

- 追加日程第4 議席の一部変更について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第5）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

- 追加日程第5 各常任委員会委員の選任について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第6）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第7）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

追加日程第7 予算決算常任委員会委員の選任について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第8）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

追加日程第8 香南香美老人ホーム組合議会議員の辞職について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第9）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

追加日程第9 香南香美老人ホーム組合議会議員の選挙について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第10）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

追加日程第10 香南香美衛生組合議会議員の辞職について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第11）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

追加日程第11 香南香美衛生組合議会議員の選挙について

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議追加議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号の追加第12）

令和2年9月24日（木） 午前9時開議

追加日程第12 香美市広報委員会の議会広報部会委員の推選について

#### 会議録署名議員

3番、久保和昭君、4番、甲藤邦廣君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

## 議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（比与森光俊君） おはようございます。ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、これから令和2年香美市議会定例会を再開し、9月臨時会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、9月18日の議会運営委員会で協議をしていただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、利根健二君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。審議期間は本日1日と決定しました。なお、審議期間等の会議の予定につきましては、お手元に配付した予定表のとおりであります。

### 【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、3番、久保和昭君、4番、甲藤邦廣君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

暫時休憩します。

(午前 9時01分 休憩)

(午前 9時02分 再開)

○副議長（島岡信彦君） 正場に復します。

議長を交代いたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、比与森光俊君の退席を求めます。

(20番、比与森光俊君 退場)

○副議長（島岡信彦君） 事務局に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（猪野高廣君） 辞職願

香美市議会副議長 島岡信彦様

私は、令和2年9月24日をもって議長の職を辞職したいので、地方自治法第126条の規定により、許可されるようお願い出ます。

令和2年9月18日、香美市議会議員 比与森光俊

○副議長（島岡信彦君） 朗読が終わりました。

お諮りします。

比与森光俊君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○副議長（島岡信彦君） 異議なしと認めます。したがって、比与森光俊君の議長の辞職を許可することに決定しました。

比与森光俊君の入場を許可します。

（20番、比与森光俊君 入場）

○副議長（島岡信彦君） 先ほどの会議において、議長の辞職の件は許可されたので告知いたします。

ここで、比与森光俊君の御挨拶がありますので、御静聴をお願いします。

○20番（比与森光俊君） どうもお世話になりました。先日の18日の閉会后、気持ちは伝えさせていただきました。本当に力足らずで、皆さんの御協力、支えがなければこの2年間、議長の職を遂行することができなかつたと思っております。

これからまた、あと2年間、議員として頑張つてまいります。共に力を合わせて香美市の発展のために取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

（拍手）

○副議長（島岡信彦君） 2年間、議長の職責を果たされたことに対しまして、心から感謝の意を表したいと思います。どうもありがとうございました。

お諮りいたします。議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○副議長（島岡信彦君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程を配付します。

（追加日程第1を配付）

○副議長（島岡信彦君） 追加日程第1、議長の選挙についてを議題とします。

先ほどの会議において、議長の辞職を許可いたしましたので、直ちに議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票か指名推選のいずれの方法により行いますか。

「投票」という声あり

○副議長（島岡信彦君） ただいま、投票の方法でという発言がありましたので、選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○副議長（島岡信彦君） ただいまの出席議員は20人であります。

次に、投・開票の立会人を指名します。立会人は、議会会議規則第31条第2項の規定により、10番、舟谷千幸さん、17番、村田珠美さんを指名します。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○副議長（島岡信彦君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」という声あり

○副議長（島岡信彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

（投票箱点検）

○副議長（島岡信彦君） 異常なしと認めます。

ここで投票に関して注意を申し上げます。

投票は単記無記名であります。同姓の方がおられますので、氏名を確実に記入してくださいようお願いします。

事務局長から同姓の場合の案分について説明いたします。

○議会事務局長（猪野高廣君） 案分について御説明いたします。

同姓の場合の票の案分については、公職選挙法第68条の2に規定されていますが、地方自治法ではこの規定を準用しておりませんので、議長選挙においては通常の選挙のような案分はできません。

この取扱いの違いは、議長選挙の場合は立候補制をとらないため、名字のみ記載した票については、公職選挙法第68条第1項第8号の「何人を記載したかを確認し難いもの」として無効となりますので、御注意をお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（島岡信彦君） ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長（猪野高廣君） それでは、私のほうから順次点呼いたしますので、呼ばれた方は投票をお願いいたします。

1番、萩野義和議員。2番、山口 学議員。3番、久保和昭議員。4番、甲藤邦廣議員。5番、笹岡 優議員。6番、森田雄介議員。7番、利根健二議員。8番、山本芳男議員。9番、爲近初男議員。10番、舟谷千幸議員。11番、山崎晃子議員。12番、濱田百合子議員。13番、山崎龍太郎議員。14番、大岸眞弓議員。15番、小松 孝議員。16番、依光美代子議員。17番、村田珠美議員。18番、小松紀夫議員。20番、比与森光俊議員。19番、島岡信彦議員。

（投票）

○副議長（島岡信彦君） 投票漏れはありませんか。

「なし」という声あり

○副議長（島岡信彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。

10番、舟谷千幸さん、17番、村田珠美さん、開票の立会をお願いいたします。

（開 票）

○副議長（島岡信彦君） 選挙の結果を報告します。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、

有効投票 20票

無効投票 0票であります。

有効投票のうち、

利根健二君 11票

笹岡 優君 5票

依光美代子さん 4票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、利根健二君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（島岡信彦君） ただいま議長に当選されました利根健二君が議場におられますので、議会会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

利根健二君から御挨拶がありますので、御静聴をお願いいたします。

○議長（利根健二君） 皆様の御推挙によりまして議長に就任させていただき、心から感謝申し上げます。その責任の重さに身がしまる思いであります。

議会改革を進める我が香美市議会としましては、その歩みを止めることなく機能強化充実を図り、市民の負託にこたえていく必要があります。従来議案審査にとどまらず、自ら提案する議会であることも重要と考えています。

同僚議員の協力、御指導をよろしくお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（島岡信彦君） 暫時、休憩いたします。

（午前 9時23分 休憩）

（午前 9時25分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、副議長、島岡信彦君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに議

題とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

- 議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定いたしました。  
追加日程を配付します。

（追加日程第2を配付）

- 議長（利根健二君） 追加日程第2、副議長の辞職についてを議題とします。  
地方自治法第117条の規定により、島岡信彦君の退席を求めます。

（19番、島岡信彦君 退場）

- 議長（利根健二君） 事務局に辞職願を朗読させます。

- 議会事務局長（猪野高廣君） 辞職願

香美市議会議長 利根健二様

私は、本日をもって副議長の職を辞職したいので、地方自治法第126条の規定により許可されるようお願い出ます。

令和2年9月24日、香美市議会議員 島岡信彦

- 議長（利根健二君） 朗読が終わりました。

お諮りします。島岡信彦君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

- 議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、島岡信彦君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

島岡信彦君の入場を許可します。

（19番、島岡信彦君 入場）

- 議長（利根健二君） 先ほどの会議において、副議長の辞職の件は許可されましたので告知いたします。

ここで、島岡信彦君の御挨拶がありますので、御静聴をお願いいたします。

- 19番（島岡信彦君） 議員の皆様の御協力のおかげでやってこれました。本当に2年間、ありがとうございました。

（拍手）

- 議長（利根健二君） 2年間、副議長の職責を果たされたことに対しまして、心から感謝の意を表したいと思います。どうもありがとうございました。

お諮りします。副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

- 議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定いたしました。  
追加日程を配付します。

(追加日程第3を配付)

○議長(利根健二君) 追加日程第3、副議長の選挙についてを議題とします。

先ほどの会議において、副議長の辞職を許可しましたので、直ちに副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票か指名推選のいずれの方法で行いますか。

「投票」という声あり

○議長(利根健二君) ただいま、投票の方法でという発言がありましたので、選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(利根健二君) ただいまの出席議員は20人であります。

次に、議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番、舟谷千幸さん、17番、村田珠美さんを指名いたします。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○議長(利根健二君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

○議長(利根健二君) 異常なしと認めます。

ここで投票に関して注意を申し上げます。

投票は単記無記名であります。同姓の方がおられますので、氏名を確実に御記入くださるようお願いいたします。

同姓の場合の案分につきましては、先程の議長選挙と同様でありますので説明は省略させていただきます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長(猪野高廣君) それでは、私のほうから順次点呼いたしますので、呼ばれた方は投票をお願いいたします。

1番、萩野義和議員。2番、山口 学議員。3番、久保和昭議員。4番、甲藤邦廣議員。5番、笹岡 優議員。6番、森田雄介議員。8番、山本芳男議員。9番、爲近初男議員。10番、舟谷千幸議員。11番、山崎晃子議員。12番、濱田百合子議員。13番、山崎龍太郎議員。14番、大岸眞弓議員。15番、小松 孝議員。16番、依光美代子議員。17番、村田珠美議員。18番、小松紀夫議員。19番、島岡信彦議員。20番、比与森光俊議員。7番、利根健二議員。

(投票)

○議長(利根健二君) 投票漏れはありませんか。

「なし」という声あり

○議長(利根健二君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。

10番、舟谷千幸さん、17番、村田珠美さんの両名は開票の立会をお願いいたします。

(開票)

○議長(利根健二君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票、これは先程の出席議員数に符合しております。

そのうち、

有効投票 18票

無効投票 2票であります。

有効投票のうち、

甲藤邦廣君 12票

大岸真弓さん 6票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって甲藤邦廣君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(利根健二君) ただいま副議長に当選されました甲藤邦廣君が議場におられますので、議会会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

甲藤邦廣君から御挨拶がありますので、御静聴をお願いいたします。

○副議長(甲藤邦廣君) 香美市議会副議長の重責を担わせていただくことになりました甲藤邦廣でございます。

もとより浅学非才な私でございますので、何かと御迷惑をおかけする点があるかと思ひますが、新議長と方向を一にして、あくまでも公平・公正な香美市議会の運営に携わっていきたいと考えておりますので、執行部の皆様方をはじめ議員各位の御協力をお願いいたします。

○議長(利根健二君) 副議長の挨拶が終わりました。

暫時休憩いたします。

(午前 9時44分 休憩)

(午前 9時58分 再開)

○議長(利根健二君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程と議席表を配付いたします。

（追加日程第4及び議席表を配付）

○議長（利根健二君） 追加日程第4、議席の一部変更についてを議題といたします。

先ほどの議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更したいと思えます。

お諮りします。ただいまお配りしました議席表のとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、ただいまお配りしました議席表のとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

【議席表 巻末に掲載】

それでは、ただいま決定しました議席に、それぞれ着席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（午前 9時59分 休憩）

（午前10時01分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。追加日程第5、各常任委員会委員の選任について、追加日程第6、議会運営委員会委員の選任について、追加日程第7、予算決算常任委員会委員の選任についてを追加日程としたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、日程に追加し、追加日程第5、第6、第7として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

（追加日程5及び常任委員会委員の名簿を配付）

○議長（利根健二君） これから、追加日程第5、各常任委員会委員の選任についてを議題とします。

各常任委員会委員の任期は、委員会条例第3条第1項の規定のとおり、昨日、任期満了となりました。委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり、各常任委員会の委員を議長において指名いたしま

すので御了承願います。

**【常任委員会委員の名簿 巻末に掲載】**

ただいま決定いたしました各常任委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

(午前10時03分 休憩)

(各常任委員会の委員長、副委員長を互選)

(午前10時33分 再開)

○議長(利根健二君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告いたします。休憩中に行われた委員会におきまして、各常任委員会の委員長と副委員長が選任されました。

総務常任委員会委員長は爲近初男君、同じく副委員長は山崎龍太郎君。

教育厚生常任委員会委員長は村田珠美さん、同じく副委員長は山崎晃子さん。

産業建設常任委員会委員長は森田雄介君、同じく副委員長は久保和昭君です。

以上のように決定されました。よろしく願いいたします。

これから、追加日程第6、議会運営委員会委員の選任についての日程を配付いたします。

(追加日程第6及び議会運営委員会委員の名簿を配付)

○議長(利根健二君) 議会運営委員会委員の任期につきましても、委員会条例第4条第3項の規定のとおり、昨日、任期満了となりました。委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元にお配りしました名簿のとおり、議長において指名いたしますので御了承願います。

**【議会運営委員会委員の名簿 巻末に掲載】**

ただいま決定いたしました議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

(午前10時34分 休憩)

(議会運営委員会の委員長、副委員長を互選)

(午前10時45分 再開)

○議長(利根健二君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告いたします。休憩中に行われた委員会におきまして、議会運営委員会の委員長と副委員長が選任されました。

議会運営委員会委員長は比与森光俊君、同じく副委員長は島岡信彦君。

以上のように決定いたしました。よろしく願いいたします。

これから、追加日程第7、予算決算常任委員会委員の選任についての日程を配付いたします。

(追加日程第7を配付)

○議長(利根健二君) 予算決算常任委員会委員の選任については、委員会条例第2条第2項第4号により20人と規定されており、全議員が委員であります。

委員会の委員長、副委員長につきましては、香美市議会予算決算常任委員会運営要綱第2条に、委員長には副議長を、副委員長には議会運営委員会委員長をもって充てると規定されています。先ほど、副議長には甲藤邦廣君が、また議会運営委員会委員長には比与森光俊君が決定しております。

したがって、予算決算常任委員会の委員長は甲藤邦廣君、同じく副委員長は比与森光俊君。

以上のように決定いたしました。委員長、副委員長にはよろしくお願いいたします。

次に、特別委員会の委員の任期につきましては特定しておりませず、次の改選の日まで引き続いてお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ただいま、香南香美老人ホーム組合議会議員、山本芳男君から組合議員の辞職願が提出されました。

お諮りします。香南香美老人ホーム組合議会議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。

したがって、香南香美老人ホーム組合議会議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第8として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

(追加日程第8を配付)

○議長(利根健二君) 追加日程第8、香南香美老人ホーム組合議会議員の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山本芳男君の退席を求めます。

(16番、山本芳男君 退場)

○議長(利根健二君) お諮りします。山本芳男君の香南香美老人ホーム組合議会議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(利根健二君) 異議なしと認めます。したがって、山本芳男君の香南香美老人ホーム組合議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。

山本芳男君の入場を許可いたします。

(16番、山本芳男君 入場)

○議長(利根健二君) 香南香美老人ホーム組合議会議員の辞職の件は許可されたので告知いたします。

先ほど、香南香美老人ホーム組合議会議員の辞職の件は許可されましたので、続いて、

香南香美老人ホーム組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第9として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、香南香美老人ホーム組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第9として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

（追加日程第9を配付）

○議長（利根健二君） 追加日程第9、香南香美老人ホーム組合議会議員の選挙についてを議題とします。

香南香美老人ホーム組約第5条第2項の規定では、組合の議員は、組合を組織する組合市の副市長、議会の議長及び組合市の議会により選任された議会議員それぞれ2人をもって充てるとされております。山崎晃子さんには引き続き組合議員をお願いしておりますので、今回選挙される議員は議長を除く1人であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

香南香美老人ホーム組合議会議員は舟谷千幸さんを指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました舟谷千幸さんを香南香美老人ホーム組合議会議員の当選人と定めることに御異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました舟谷千幸さんが香南香美老人ホーム組合議会議員に当選されました。

ただいま香南香美老人ホーム組合議会議員に当選されました舟谷千幸さんが議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

続きまして、香南香美衛生組合議会議員の件に移ってまいります。

香南香美衛生組合議会議員、森田雄介君から組合議員の辞職願が提出されました。

お諮りします。香南香美衛生組合議会議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第10として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、香南香美衛生組合議会議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第10として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

（追加日程第10を配付）

○議長（利根健二君） 追加日程第10、香南香美衛生組合議会議員の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、森田雄介君の退席を求めます。

（6番、森田雄介君 退場）

○議長（利根健二君） お諮りします。森田雄介君の香南香美衛生組合議会議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、森田雄介君の香南香美衛生組合議会議員の辞職を許可することに決定いたしました。

森田雄介君の入場を許可いたします。

（6番、森田雄介君 入場）

○議長（利根健二君） 先ほどの会議におきまして、香南香美衛生組合議会議員の辞職の件は許可されましたので告知いたします。

香南香美衛生組合議会議員の辞職の件は許可されましたので、続いて、香南香美衛生組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第11として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、香南香美衛生組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第11として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

（追加日程第11を配付）

○議長（利根健二君） 追加日程第11、香南香美衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

香南香美衛生組合同規約第5条の規定では、組合の議員は、組合を組織する関係市の副市長、議会の議長及び関係市の議会より選任された議会議員それぞれ2人をもって組織するとされております。香南香美衛生組合議会議員の香美市議会より選任された議会議員は先ほど辞職されました森田議員と私で、私が議長に当選いたしましたので、今回選挙される議員は議長を除く2人となります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、

指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

香南香美衛生組合議会議員は山本芳男君と久保和昭君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました山本芳男君と久保和昭君を香南香美衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました山本芳男君と久保和昭君が香南香美衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま香南香美衛生組合議会議員に当選されました山本芳男君と久保和昭君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

その他の一部事務組合の議会議員の任期につきましては、それぞれ組合議会の規約で議会議員の任期または市の職務の在任期間とするとなっておりますので、次の改選日まで引き続きお願いしたいと思います。

お諮りします。追加日程第12、香美市広報委員会の議会広報部会委員の推選についてを追加日程にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、香美市広報委員会の議会広報部会委員の推選についてを日程に追加し、追加日程第12として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

（追加日程第12を配付）

○議長（利根健二君） これから、追加日程第12、香美市広報委員会の議会広報部会委員の推選についてを議題といたします。

香美市広報委員会の議会広報部会は、議会だよりの編集委員として市長から辞令が出ておりますが、委員6人のうち私と萩野義和君の2人は、昨日付で市長に辞職願を提出し受理されております。

よって、新たに2人の委員を議会から推選したいと思います。議会広報部会委員の推選については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。

お諮りします。指名推選については、議長が指名することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

広報委員会の議会広報部会委員の名簿を配付いたします。

（広報委員会の議会広報部会委員の名簿を配付）

○議長（利根健二君） お手元に配付しました名簿のとおり、私と萩野義和君の後任に久保和昭君と山口 学君の2人を推選したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。したがって、香美市広報委員会の議会広報部会委員の推選については、お手元に配付しました名簿のとおり推選することに決定いたしました。

【広報委員会の議会広報部会委員の名簿 巻末に掲載】

議会広報部会の部会委員長、副部会委員長の互選につきましては、後日、委員会で互選していただきますようお願いいたします。

以上で今臨時会議に付された事件は全て議了いたしました。

以上をもちまして、9月臨時会議を終了し、令和2年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前11時02分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

令和2年香美市議会定例会

9月臨時会議録

卷末掲載文書

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議  
審議期間等の予定表

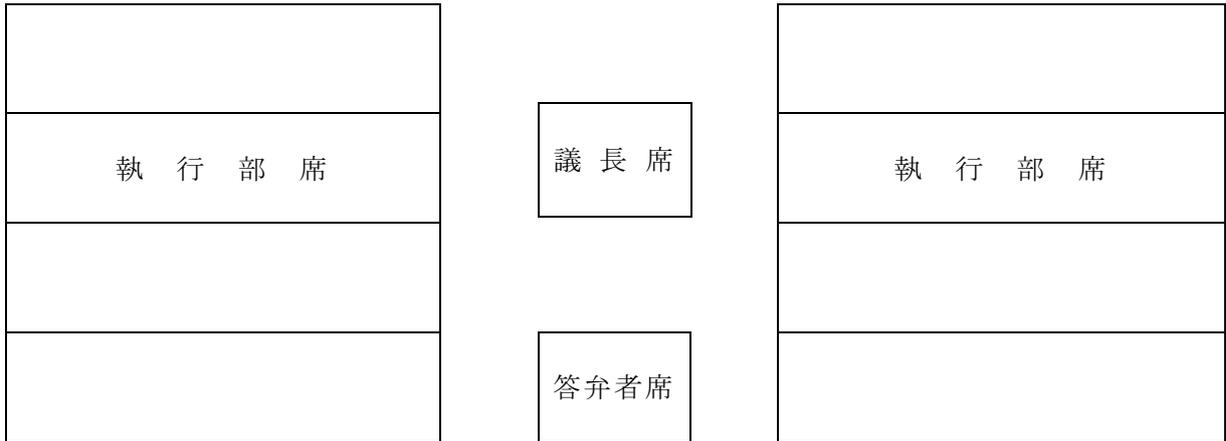
審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	9月24日（木）	本会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議期間の決定</li><li>・ 会議録署名議員の指名</li><li>・ 議長の辞職について</li></ul>

議会運営委員会の協議結果の報告

令和2年香美市議会定例会9月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

- 1 臨時会議の審議期間等について
  - (1) 審議期間は1日とします。

香美市議会議員の議席表（配置図）



質問者席



常任委員会委員の名簿

(◎：委員長 ○：副委員長)

【 総務常任委員会 7人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
8	小 松 孝	15	◎ 爲 近 初 男
10	島 岡 信 彦	16	山 本 芳 男
13	○ 山 崎 龍太郎	17	比与森 光 俊
14	大 岸 眞 弓		

【 教育厚生常任委員会 7人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
1	萩 野 義 和	9	◎ 村 田 珠 美
2	山 口 学	11	○ 山 崎 晃 子
3	舟 谷 千 幸	19	甲 藤 邦 廣
5	笹 岡 優		

【 産業建設常任委員会 6人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
4	依 光 美代子	12	濱 田 百合子
6	◎ 森 田 雄 介	18	小 松 紀 夫
7	○ 久 保 和 昭	20	利 根 健 二

議会運営委員会委員の名簿

(◎：委員長 ○：副委員長)

【 議会運営委員会 8人 】

議席番号	議員名	議席番号	議員名
2	山口 学	12	濱田 百合子
5	笹岡 優	16	山本 芳男
7	久保 和昭	17	◎ 比与森 光俊
10	○ 島岡 信彦	18	小松 紀夫

広報委員会の議会広報部会委員の名簿

(◎：委員長 ○：副委員長)

【 議会広報部会委員：6人 】

議席番号	議員名	議席番号	議員名
2	山口 学	7	久保和昭
3	舟谷千幸	9	◎ 村田珠美
6	森田雄介	14	○ 大岸真弓